平城宮跡第２１４次発掘調査現地説明会資料

―― 兵部省北東隅の調査 ――

1990.6.30

奈良国立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

１，はじめに

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部では、いわゆる第二次朝堂院地区南方の、壬生門内で東西に向かい合う官衙のうち、西側の官衙の発掘調査を継続的に進めてきた（第175・205・206次）。その結果、これが律令制八省の一つの兵部省であること、官衙内の建物が、朝堂院のミニチュアともいうべき南に開いた整然としたコの字形の配置をとること、また官衙の東西幅が約74mであることなどがわかってきた。

これまで律令制の省クラスの役所の発掘調査は、式部省や推定宮内省などで部分的に進められてきたが、その全貌はわかっていない。その意味で、一つの省の区画全体の様相が明らかになりつつある兵部省の発掘調査は、画期的なものといえよう。

今回の調査は、兵部省地区の調査の締めくくりとして、兵部省の北東のコーナーを検出してその南北の規模を確定し、合わせて兵部省北面築地と朝集殿院とに挟まれた部分の遺構の状況を確認することを目的としたものである。調査は4月17日に開始し、現在も継続中である。調査面積は約850㎡である。

なお、第205次調査のうち、4月3日に調査を開始した西区の遺構についても合わせて紹介する（東区は206次調査と合わせて前回現地説明会を実施）。第205次調査は6月21日に約1700㎡の調査を全て終了した。

２，検出した遺構

今回の発掘調査で検出した主な遺構は次の通りである。

東西棟建物１　北側に庇をもつ建物で、調査区の西端で2間分検出した（柱間は桁行11尺。庇の出は8尺）。**東西棟建物２**より大きな掘形を持つ。切り合い関係から**東西棟建物２**よりも古い時期のものであることがわかる。

東西棟建物２　調査区北半で検出した桁行16間×梁間2間の長大な東西棟建物。東と西の端では2間、中央には3間ごとに間仕切りの柱があり、建物内を全部で六つの部分に分割して利用している。桁行・梁間とも10尺等間で、48m×6mに及ぶ。東妻は兵部省の東面築地に、また西妻は朝集殿院の西面築地にほぼ揃う。掘形は一辺50～70cm程度の隅丸方形で柱痕跡を残すものが多いが、柱はあまり太くなく、幄舎風の仮設的な建物の可能性もある。天平前半期の小型瓦が出土した溝より古く、建物の方向が東でかなり北に振れており、また並存したと考えられる**東西塀１**との位置関係からも、兵部省の築地との並存よりは、兵部省建設以前の建物である可能性が高いと思われる。しかし、東限は兵部省築地に規制されていると考えることもできるので、兵部省との並存の想定も全く不可能ではない。

東西塀１　**東西棟建物２**と柱筋を揃える10尺等間の東西塀で、東端5間分を検出した。**東西棟建物２**から20尺南の位置にあり、その南側を画すためのものであろう。**東西棟建物２**とよく似た掘形を持つ。

東西塀２　**東西塀１**の北側で6間分確認した。柱間は9尺等間。時期の決め手となる材料は得られなかった。

兵部省東面・北面築地　第206次調査で検出した**東面築地**の延長線上に、兵部省の北東コーナーを検出した。築地の積み土の残りはよくなかったが、築地の東側の雨落溝（**南北溝１**）がここで西に曲がる（**東西溝１**）ことを確認した。築地本体もここで西に折れ曲がり、北面築地を形成する。

東西溝１　兵部省の北面を画する築地の北側（外側）の雨落溝。幅約1.5m。約15m分を検出した。溝の上は黄色い土とバラスに厚く覆われており、溝を埋めた後に崩壊した築地の土を厚く敷きならしたような状況になっている。

南北溝１　兵部省の東面を画する築地の東側（外側）の雨落溝。幅約1.5m。約6m分を検出した。なお、**東西溝１**・**南北溝１**の内側には小穴が並び、築地の寄柱の穴・堰板をおさえる柱の穴・足場穴などの可能性があり、築地の位置を推定する材料になる。

東西溝２・３　**東西棟建物２**の廃絶後に掘られたもの。**東西溝２**が**東西溝３**より新しいが、いずれも天平前半期の小型瓦を含んでいた。

土坑１　奈良時代中・後期の土坑。東西約4.5m、南北約3m。まだ完掘しておらず、性格は詳しくはわかっていない。

南北溝２　調査区の北東隅で検出したもので、埋土に瓦と凝灰岩片を多量に含む。奈良時代前半の瓦も投げ込まれていたが、土坑１との関係からみて、奈良時代末期

以降の比較的新しい遺構と考えられる。

時期を確定する材料は多くないが、主な遺構の変遷の概要を整理すると次のようになる。

（奈良時代前期）　東西棟建物１

（奈良時代中期：天平前半頃）東西棟建物２、東西塀１

以上は兵部省造営に先行する時期

（奈良時代後半：平城遷都後）兵部省東面・北面築地、東西溝１、南北溝１、東西溝２、東西溝３

兵部省とその北の第二次朝堂院地区の上層の礎石建物が建てられる時期

〔205次西区の遺構〕

東西塀A　兵部省西面築地の外側で、兵部省造営にともなう整地土の下の、古墳時代の遺物包含層の上面で新たに7間分を検出した（柱間は約9尺）。これは、既に第16･17次調査で西端4間分を、また第157次調査で35間分検出している東西塀の続きである。調査区東端でも柱穴一個を確認し、第206次調査でも10間分を検出している。北に東西溝A、南に東西溝Bの両雨落溝を伴うが、第122次調査で壬生門の東西で東西溝Bを確認しているので（門の前では途切れる）、東西塀Aも少なくとも壬生門の西までは続くと思われる。宮の南面大垣に先行する遷都当初の何らかの宮南面の閉塞施設と考えられている。なお、東西塀Aの足場穴を、東西溝A・東西溝Bの底で、柱掘形の中間の位置に検出した。

東西溝A　東西塀Aの北側の雨落溝。幅約90cm。深さ40～50cm。

東西溝B　東西塀Aの南側の雨落溝。幅約90cm。深さ30～40cm。兵部省は、東西塀A・東西溝A・東西溝Bを埋め、さらに厚い整地を施した上で造営されている。兵部省南面築地はほぼ東西溝Bの直上にあたる。

単廊　第157次調査で、第一次朝堂院地区と第二次朝堂院地区の間の基幹排水路ＳＤ3715の東肩に南北塀を検出しているが、今回その続きを4間分検出した他、これの東10尺の位置に柱筋を揃える10尺等間の南北柱列を10間分確認し、従来塀と考えてきたものが実は単廊であったことがわかった。但し、その性格はよくわかっていない。東西塀Aより新しく、宮の南面大垣に先行する。

３，出土した遺物

第214次調査の遺物は瓦と若干の土器が中心であるが、これまでの兵部省の調査とは出土する瓦の傾向に違いがみられる。第二次大極殿・朝堂院地域と同じ種類の瓦もみられるが、これまでは内裏とその周辺及び第一次大極殿・朝堂院地域の一部から集中的に出土してきた小型瓦が、東西溝２・３などからある程度まとまって出土しているのが注目される。小型瓦は内裏を中心とする桧皮葺き建物や築地の棟に甍棟瓦として用いられたと推定されている瓦である（図８参照）。今回出土した小型瓦は、東西棟建物２に葺かれていた可能性もあるが、これを仮設的な建物とみた場合には不つり合いであり、どの建物に葺かれていたものかははっきりしない。

４，まとめ

今回の調査の主な成果をまとめると次のようになる。

①兵部省の北東のコーナーを確認し、その南北規模が東西規模と同じ約74m（250尺）と推定できたこと。従って兵部省は正方形のプランで計画されたことがわかる。

②兵部省と朝集殿院に挟まれた道路上と考えてきた地域に、計画的に配置された長大な東西棟建物の存在を確認したこと。その性格はまだわからないが、兵部省に関連する建物というよりは、北側の朝集殿院に関連する建物であろう。

③兵部省建設に先行する建物の存在を確認したこと。調査区西端で検出した東西棟建物１は、正確な平面プランは完全にはわからないが、桁行柱間11尺、北庇をもつ大規模な建物である。これまでの兵部省の調査では、奈良時代後半の礎石建物に先行する建物は見つかっておらず、兵部省建設以前のこの地域は空閑地に近い状況が考えられてきたが、朝集殿院の南側にも確実に兵部省建設に先行する何らかの機能をもつ一郭の存在が初めて推定できることになった（朝集殿院の西側については、第185次調査で兵部省建設に先行する時期の遺構の存在が既に明らかになっている）。

おわりに　今回までの数次の調査によって、兵部省全体の状況がほぼ明らかになった。省クラスの役所の全体像が把握できたのは画期的なことといえよう。しかしながら、南門や北方建物など道路や線路の下にあって調査不可能な部分があるため、その全貌の解明には、兵部省と壬生門を挟んで対称の位置にある式部省との比較検討が必要であり、同地域の発掘調査がまたれるところである。また、奈良時代前半の兵部省に関わる遺構が見つからなかったことも、今後に残された課題といえよう。

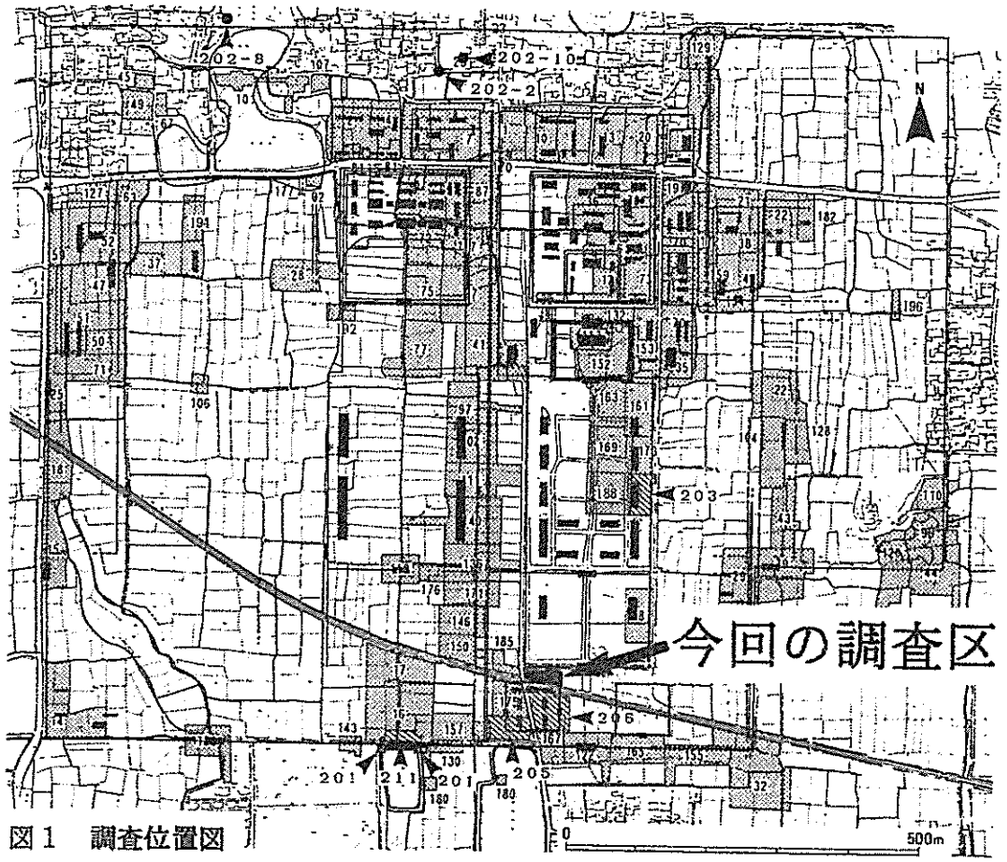

図１　調査位置図

（１：10000）

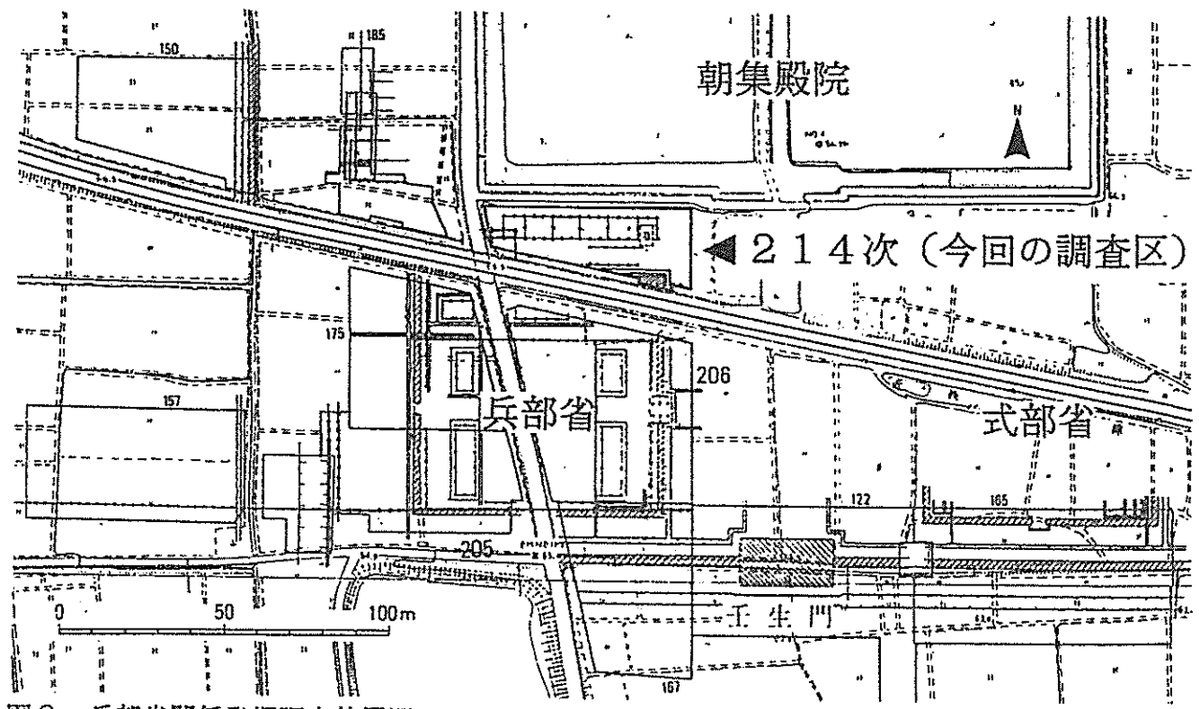

図２　兵部省関係発掘調査位置図

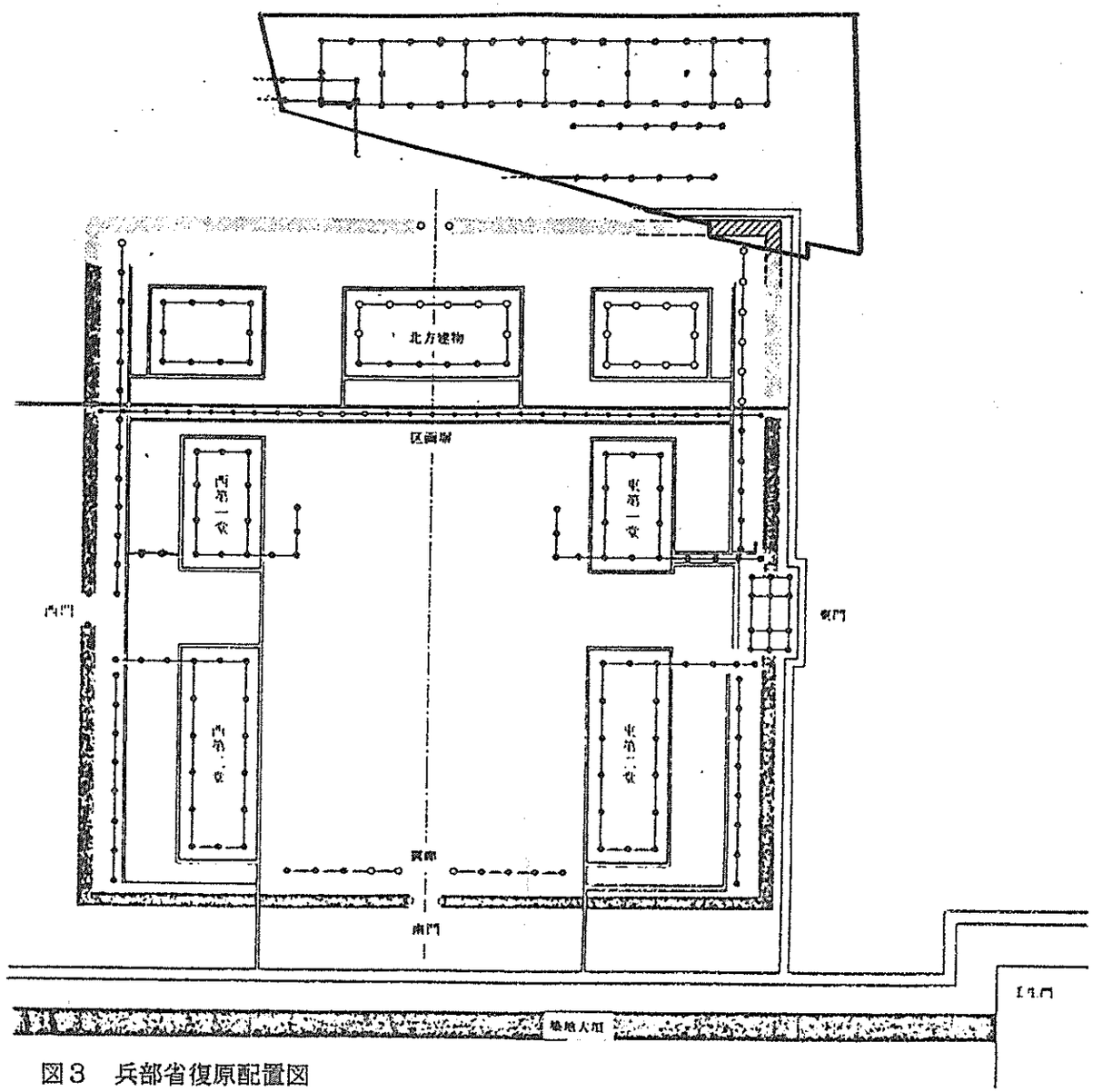

図３　兵部省復原配置図

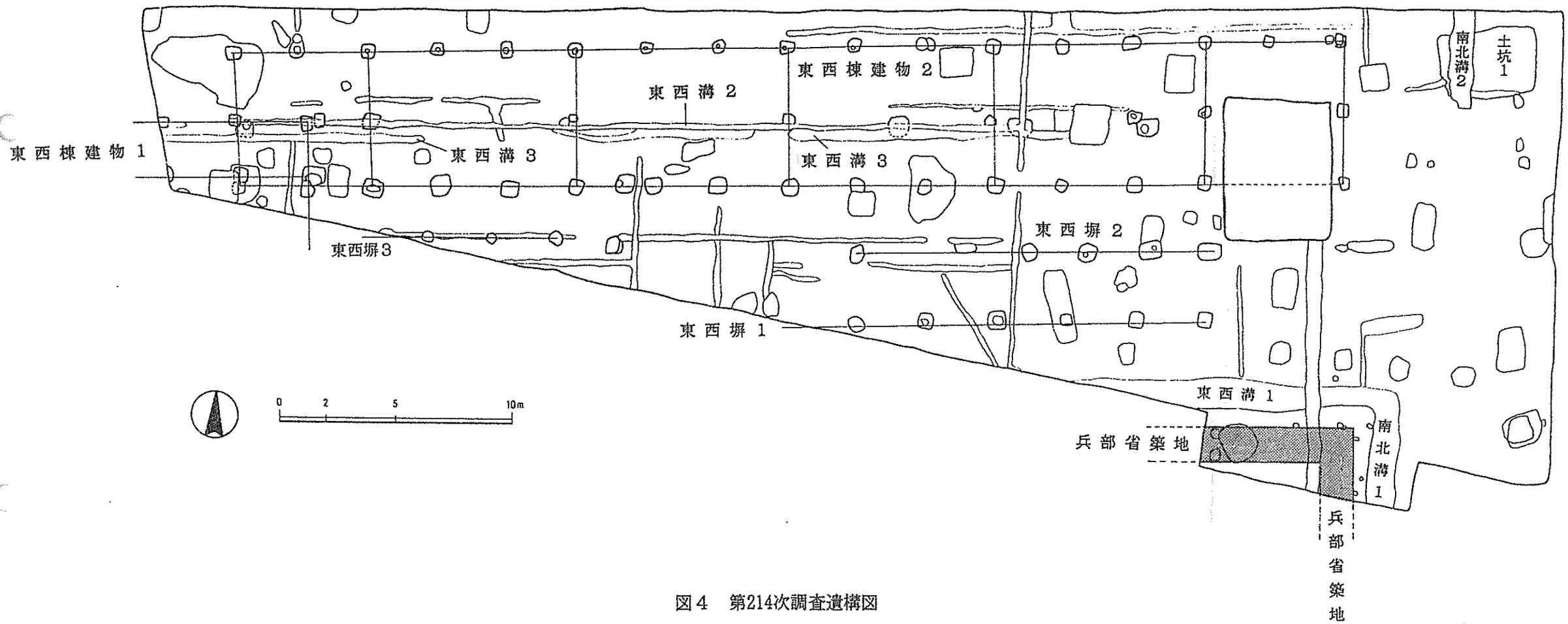

図４　第214次調査遺構図

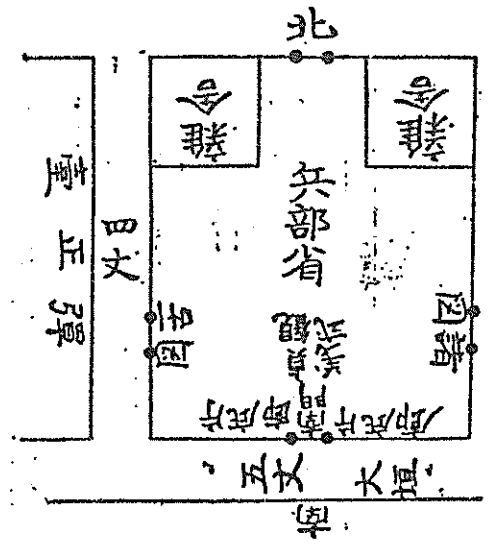

図5
平安京の兵部省（『大内裏図考証』の兵部省図）

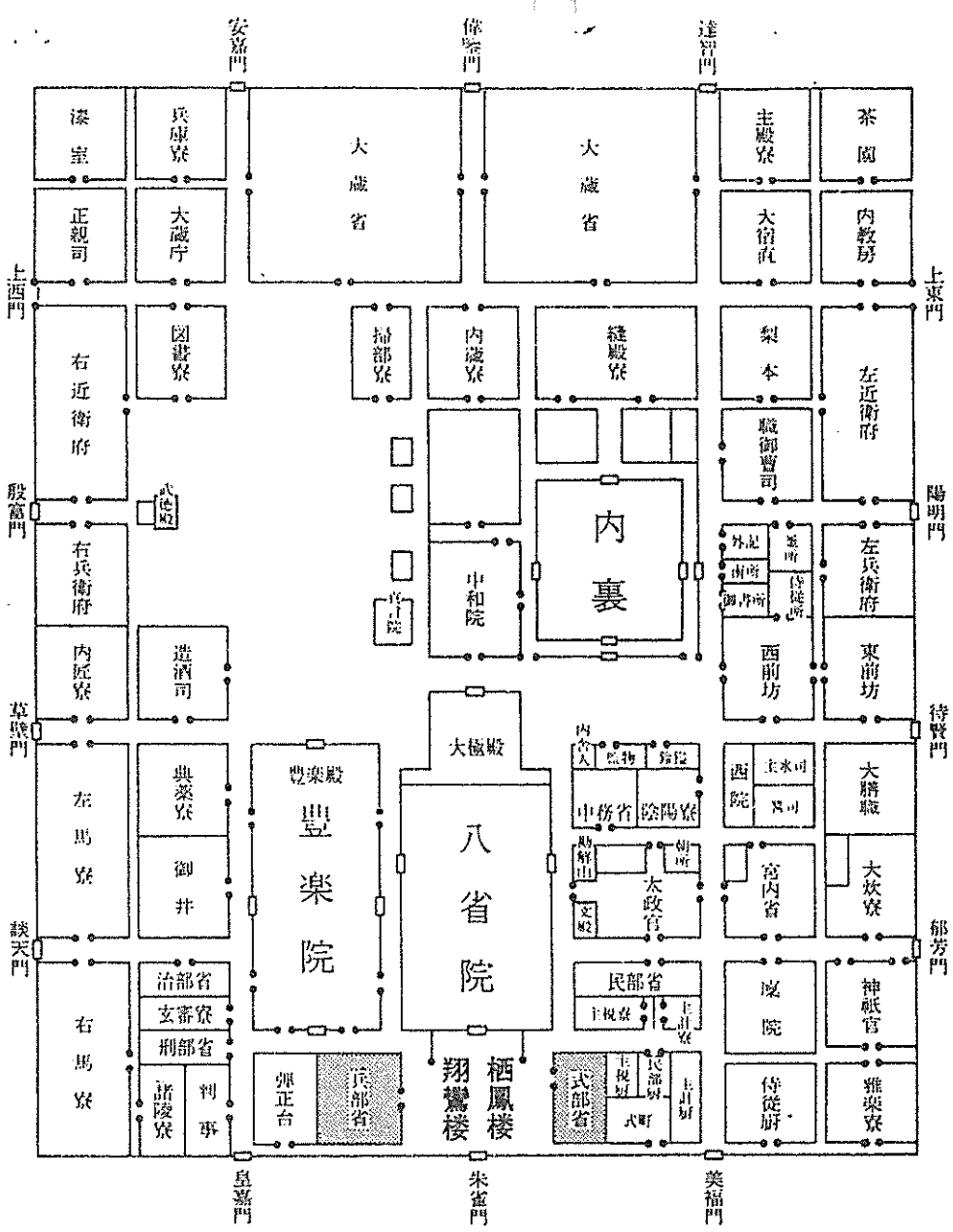

図6　宮城図（陽明文庫本による）

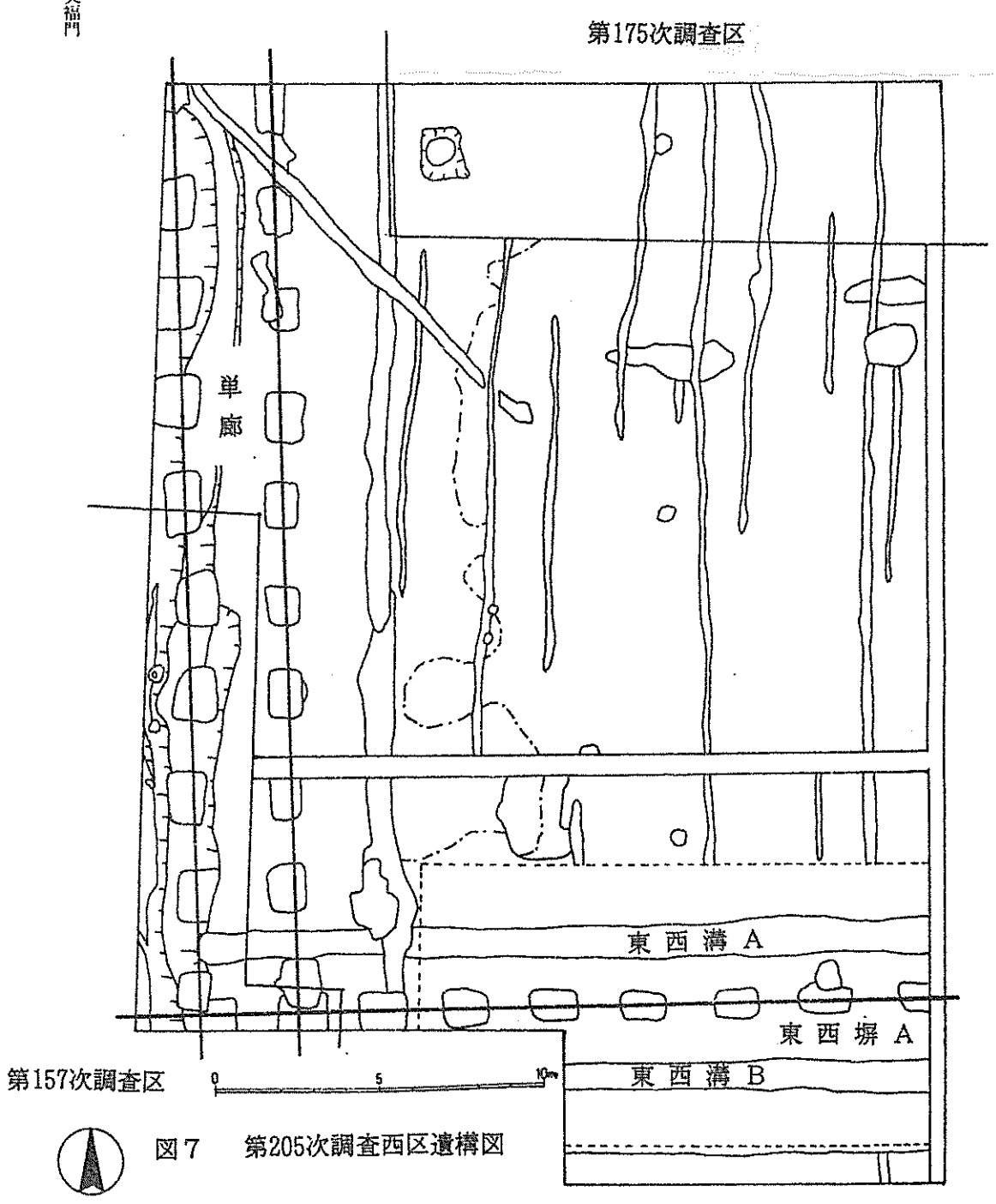

図7　第205次調査西区遺構図

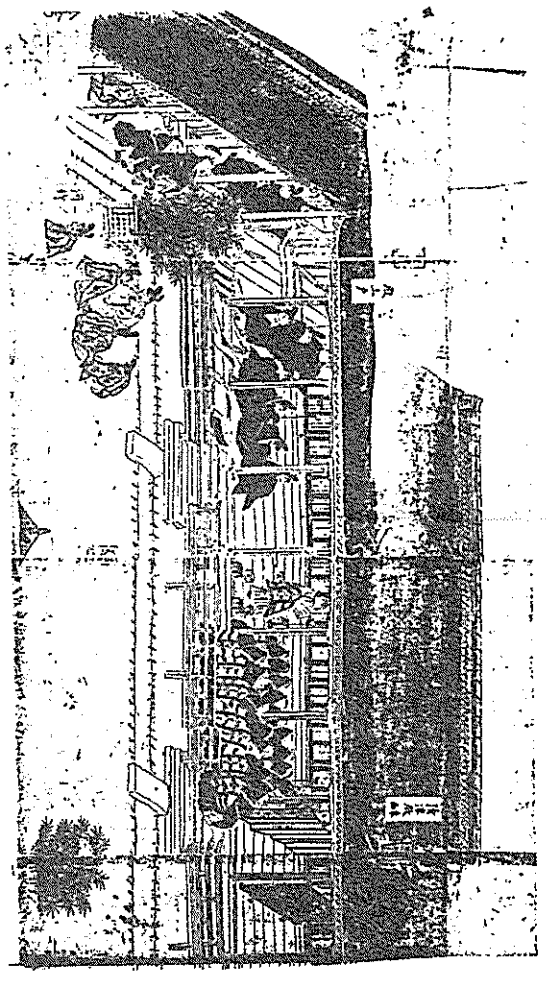

図8　檜皮葺き・甍棟の建物の例 ― 内裏清涼殿（『年中行事絵巻』より）